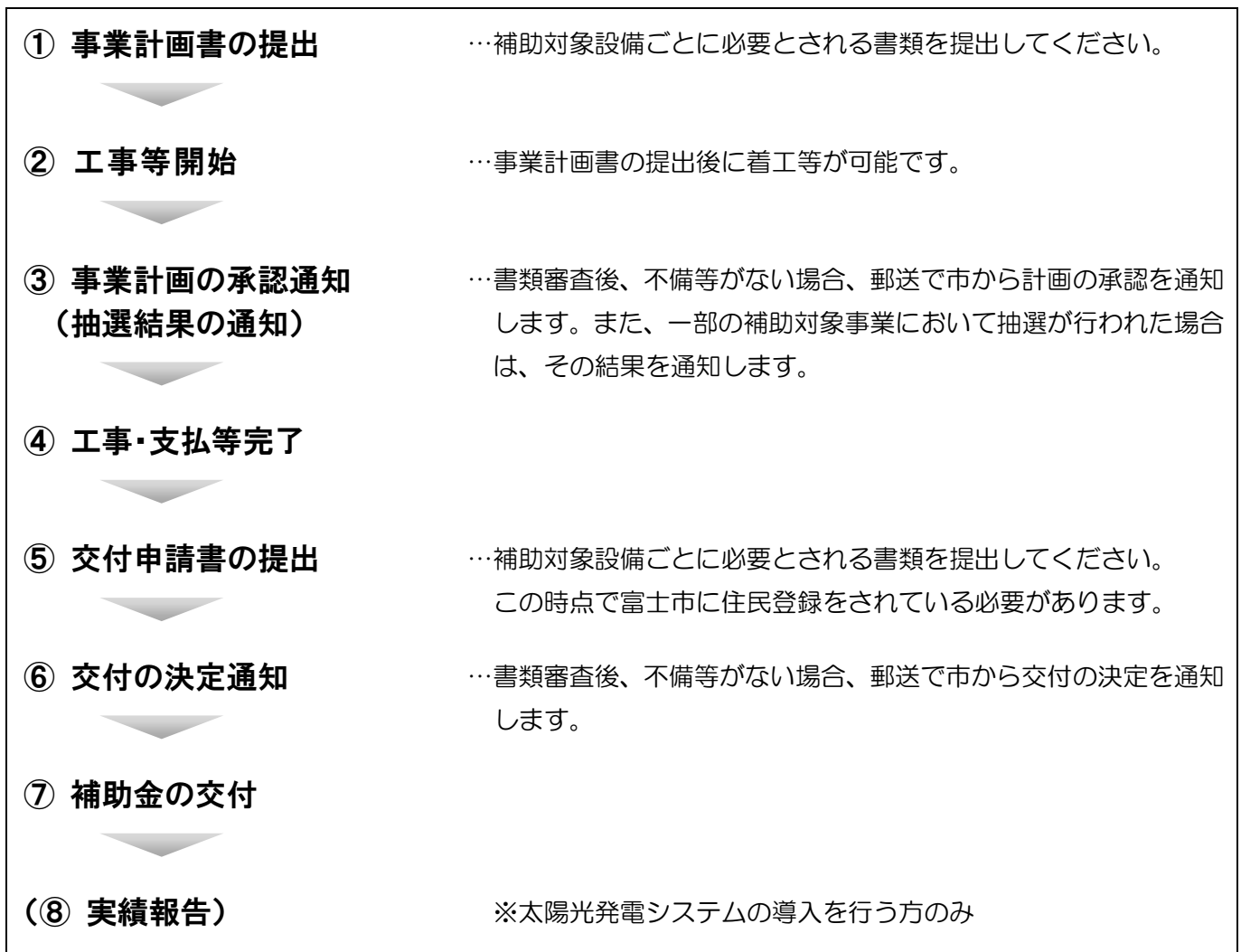


富士市市民ゼロカーボンチャレンジ補助金 申請の手引き ＜ZEH（新築）の導入＞

＜共通の要件等＞

- 着工等の前に事業計画書を提出すること。
（なお、事業計画書の提出が済んでいれば、事業計画承認通知が届く前に着工等可能です。）
- 事業完了後の交付申請時に富士市に住民登録していること。
- 市内の自ら居住する住宅（居住予定を含む）において対象設備等を導入・改修すること。
- 市町村税及び特別区税に未納付がないこと。

＜申請の流れ＞



＜書類の提出先＞

富士市 環境部 環境総務課 環境政策担当

〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100 郵送または窓口までご提出ください。

＜事業計画書の提出期間＞

【令和6年3月31日までに事業完了するもの】

令和5年4月1日 から 令和6年2月末頃 まで

※ 予算額を超える申請があった場合、早期に受付を終了する場合があります。

【翌年度に事業完了するもの】

随時受付

※翌年度の予算が承認された場合にのみ、補助金を交付します。

＜補助額＞

市内に本社がある事業者が施工したもの	定額10万円
上記以外のもの	定額 5万円

＜交付申請(完了報告)期限＞

事業完了から1か月以内

または 事業が完了した年度の3月末日 いずれか早い日まで

※ 期限までに事業が完了（施工・支払い・住所移転等）しない場合、補助金を交付できません。

＜補助対象要件＞

- 新築の一戸建て住宅（建売・二世帯住宅を含む）であること（賃貸物件は除く）
- BELSにおける『ZEH』の評価であるもの（Nearly ZEHは対象外）

＜その他＞

- 建売住宅の場合は、契約前に事業計画書を提出してください。（提出前に契約している場合は補助の対象になりません。）
- 申請の中止や事業内容の変更がある場合は、事業計画変更・中止届出書が必要です。
- 国・県等の補助金の併用が可能です。
- 補助対象が重複する、本市の補助金との併用はできません。（自己所有による太陽光発電システムの導入、強制循環型太陽熱利用システムの導入、PPA契約による太陽光発電設備の導入に係る補助金の併用は不可）

<必要書類【事業計画書提出時】>

提出書類	備考
事業計画書（様式1）	ウェブページから様式をダウンロード
見積書等	対象事業費の内訳が記載されていること（大項目の見積等で可）
施工前の写真	着工予定地、購入予定物件を撮影すること
宣誓書（様式2）	ウェブページから様式をダウンロード
BEL Sの評価書の写し または、補助対象要件確認書（様式3）	計画書提出時にBEL Sの評価書を取得していない場合は、補助対象要件確認書を提出すること（ウェブページから様式をダウンロード）
BEL S住宅の「ZEH」、「ゼロエネ相当」に関する表示についての一次エネルギー計算書 ※補助対象要件確認書を提出する場合のみ	一般社団法人住宅性能評価・表示協会ウェブサイトからダウンロード https://www2.hyoukakyokai.or.jp/seminar/gaihi/

<必要書類【交付申請（完了報告）時】>

提出書類	備考
交付申請書（第4号様式）	ウェブページから様式をダウンロード
領収書等の写し	複数枚ある場合はすべて。振込明細書でも可
請求内訳がわかる書類の写し	見積書・請求書等 （領収書の金額と一致していること）
契約書の写し	※建売の場合のみ
施工中、施工後の写真	施工中の断熱材（屋根・壁・床）、主要室（1室）の照明、主要室の空調機（型番と全景）、給湯器（型番と全景）、導入した太陽光発電設備（設備・住宅全景）など ※建売の場合は不要
住所を確認できる書類の写し（本人確認証）	運転免許証、旅券、住民票写し（発行から3ヶ月以内のもの、コピー可）、健康保険証、マイナンバーカード（表面のみ）のコピー
市税の完納証明書	発行から3か月以内のもの（富士市在住の場合、市役所3階収納課で交付）
クールチョイス賛同書	ウェブページから様式をダウンロード
住宅の位置を示す案内図	
BEL Sの評価書の写し	事業計画書提出時に補助対象要件確認書を提出した場合のみ

＜本事業に関する問い合わせ先＞

富士市 環境部 環境総務課 環境政策担当

〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100

TEL 0545-55-2902

FAX 0545-51-0522

E-mail ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp